

佐倉市八街市酒々井町消防組合告示第10号

平成24年12月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成24年12月19日

佐倉市八街市酒々井町消防組合管理者 蕨 和 雄

1. 期 日 平成24年12月26日（水）午後2時30分開議
2. 場 所 佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部講堂

○平成24年12月26日

○現在議員12名で次のとおり

1番	小須田	稔
2番	冨塚	忠雄
3番	中村	孝治
4番	三橋	秀夫
5番	立崎	金治
6番	中田	眞司
7番	加藤	弘
8番	湯浅	祐徳
9番	福田	守
10番	川島	邦彦
11番	内海	和雄
12番	宮野	孝雄

平成24年12月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会

○議事日程

平成24年12月26日（水曜日）午後2時30分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程

議案第1号から議案第5号を一括上程

提案理由の説明

議案第1号 質疑、討論、採決

議案第2号 質疑、討論、採決

議案第3号 質疑、討論、採決

議案第4号 質疑、討論、採決

議案第5号 質疑、討論、採決

○本日の会議に付した事件

1. 開 会
2. 諸般の報告
3. 会議録署名議員の指名
4. 会期の決定
5. 議案第1号から議案第5号の上程、説明
6. 議案第1号の質疑、討論、採決
7. 議案第2号の質疑、討論、採決
8. 議案第3号の質疑、討論、採決
9. 議案第4号の質疑、討論、採決
10. 議案第5号の質疑、討論、採決
11. 閉 会

○出席議員（11名）

1番	小須田	稔
2番	冨塚	忠雄
3番	中村	孝治
4番	三橋	秀夫
5番	立崎	金治
6番	中田	眞司
8番	湯淺	祐徳
9番	福田	守
10番	川島	邦彦
11番	内海	和雄
12番	宮野	孝雄

○欠席議員（1名）

7番	加藤	弘
----	----	---

○説明のため出席した者の職氏名

管理者	巖	和雄
副管理者	北村	新司
副管理者	小坂	泰久
会計管理者	石渡	章
消防長	鈴木	昭三
次長	今井	定男
総務課長	山本	稔
予防課長	高橋	秀樹
警防課長	清宮	光雄
指揮指令課長	豊田	光弘
佐倉消防署長	篠田	啓一
志津消防署長	滝口	喜代松
八街消防署長	細谷	定夫
酒々井消防署長	岩瀬	孝行

○議会事務局出席職員氏名

書	記	長	太	田	文	和
書		記	安	藤	純	一
書		記	岩	竹	雅	子

◎開会及び開議の宣告

(午後 2時29分)

○議長（中村孝治君） ただいまの出席議員は11名で、議員定数の半数以上に達しております。

よって、平成24年12月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

◎諸般の報告

○議長（中村孝治君） 日程に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

監査委員より定期監査結果報告書の提出について及び例月出納検査の結果について報告がありましたので、それぞれお手元に配付いたしました印刷物によりご了承願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（中村孝治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第73条の規定により、議席番号6番、中田眞司君、議席番号8番、湯浅祐徳君の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（中村孝治君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（中村孝治君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたします。

◎議案第1号から議案第5号の上程、説明

○議長（中村孝治君） 日程第3、議案を上程いたします。

お諮りいたします。議案第1号から議案第5号までの5件を一括議題とすることにご異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（中村孝治君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第5号までの5件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者。

(管理者 蕨 和雄君登壇)

○管理者(蕨 和雄君) 本日ここに平成24年12月組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともご多忙にもかかわらず出席を賜り、本議会が成立いたしましたことを厚く感謝申し上げます。

それでは、ただいまから本定例会に提案いたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについてでございますが、千葉県市町村総合事務組合規約中の組合を組織する地方公共団体に関する規定及び共同処理する事務に係る共同処理する団体に関する規定について、改正するための関係地方公共団体と協議をするにあたり、議会を招集する暇がなく、平成24年11月7日付けで専決処分をいたしましたので、議会の承認を求めようとするものでございます。

議案第2号 佐倉市八街市酒々井町消防組合行政手続条例の制定についてでございますが、地方公共団体の機関が行う処分、行政指導及び届出に関する手続について、必要な事項を定めるものでございます。

議案第3号 佐倉市八街市酒々井町消防組合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、職員の失職特例について、一部改正を行おうとするものでございます。

議案第4号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、年次有給休暇を、暦年単位から年度単位に改正いたそうとするものでございます。

議案第5号 平成24年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計補正予算についてでございますが、歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ47万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億8,079万6,000円といたそうとするものでございます。歳入の補正は、分担金及び負担金で、長期債償還分担金を減額し、繰入金を増額するものでございます。歳出の補正は、消防費のうち常備消防費で、需用費及び備品購入費を増額し、公債費のうち元金の増額と利子を減額するものでございます。

次に債務負担行為の補正につきましては、年度当初から継続的に契約が必要な事業と年度当初からの事業着手が必要な事業の設定を行うものでございます。

以上、本定例会に提案いたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げましたが、細部につきましては担当者から説明をいたさせますので、何とぞ慎重にご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長(中村孝治君) 提案理由の細部の説明を求めます。

次長。

(次長 今井定男君登壇)

○次長(今井定男君) 消防本部次長の今井定男でございます。提案理由の細部説明をさせていただきます。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについてでございますが、千葉県市町村総合事務組合の組織

団体である大網白里町が平成 25 年 1 月 1 日から市制を施行し、大網白里市になることから、同組合規約中の同組合を組織する地方公共団体に関する規定及び共同処理する事務に係る共同処理する団体に関する規定について改正を要するため、地方自治法第 286 条第 1 項の規定により、関係地方公共団体と協議するにあたり、急施を要するものと認め、地方自治法第 292 条の規定により準用する同法 179 条第 1 項の規定により、平成 24 年 11 月 7 日付けで専決処分を行いましたので、同条第 3 項の規定により、これを報告し、議会の承認を求めるものでございます。

続きまして、議案第 2 号 佐倉市八街市酒々井町消防組合行政手続条例の制定についてでございますが、行政手続法により、地方公共団体の機関が行う手続、即ち、申請に対する処分、不利益処分、行政指導、届出及び命令等の制定手続に関するルールを明確化することにより、行政運営における公正の確保と透明性の向上を図るための必要な事項を定めるものでございます。

議案第 3 号 佐倉市八街市酒々井町消防組合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、地方公務員法第 28 条第 4 項に規定する職員の失職特例について、その対象を公務上又は通勤途上における過失事故から全ての事故に適用されるよう改正しようとするものでございます。

議案第 4 号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、職員の勤務時間、休暇等に関する条例第 12 条第 1 項に規定される年次有給休暇を、暦年単位から年度単位に改正いたそうとするものでございます。

議案第 5 号 平成 24 年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計補正予算についてでございますが、補正予算書の 1 ページをご覧ください。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 47 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 44 億 8,079 万 6,000 円といたそうとするものでございます。

それでは、補正予算書の 6 ページをご覧ください。2 の歳入でございますが、1 款 1 項 2 目長期債償還分担金の補正前の額が 2 億 7,879 万 2,000 円で、456 万 5,000 円を減額し、2 億 7,422 万 7,000 円といたそうとするものです。これは、組合債、償還元金の増額及び借入利率確定による減額でございます。

7 款 1 項 1 目財政調整基金繰入金の補正前の額が 2,398 万 1,000 円で、503 万 5,000 円を増額し、2,901 万 6,000 円といたそうとするものです。

次に、3 の歳出でございますが、7 ページに進んでいただきまして、3 款 1 項 1 目常備消防費は、補正前の額 38 億 610 万 6,000 円に、503 万 5,000 円を増額し、38 億 1,114 万 1,000 円といたそうとするものでございます。

補正の内容でございますが、11 節需用費は庁舎及び空調設備の修繕料を 218 万円及び平成 25 年度採用予定者 7 名分の被服費 168 万 5,000 円をそれぞれ増額いたそうとするものでございます。

次に、18 節備品購入費は 117 万円を増額し、平成 25 年度採用予定者 7 名分の防火衣の購入をいたそうとするものです。

次に、4 款 1 項公債費につきましては、平成 23 年度借入の組合債、償還元金の増額及び利子の減額で、元利合わせて、456 万 5,000 円を減額いたそうとするものでございます。

補正予算書の2ページに戻っていただきまして、第2表、債務負担行為の補正でございますが、消防庁舎清掃業務委託、廃棄物処理業務委託及び自家用電気工作物保安管理業務委託の各事業につきましては、年度当初から継続的に契約が必要な事業でございます。また、酒々井消防署庁舎の耐震改修及び増改築工事実施設計業務委託につきましては、年度初期からの事業着手が必要であることによるものでございます。

なお、各事業とも今年度の支出はございません。

以上で提案理由の細部説明を終わりにさせていただきます。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（中村孝治君） 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村孝治君） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村孝治君） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第1号 専決処分の承認を求めることについて採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（中村孝治君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（中村孝治君） 議案第2号 佐倉市八街市酒々井町消防組合行政手続条例の制定について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村孝治君） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村孝治君） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第2号 佐倉市八街市酒々井町消防組合行政手続条例の制定について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（中村孝治君）起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（中村孝治君）議案第3号 佐倉市八街市酒々井町消防組合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（中村孝治君）質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（中村孝治君）討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第3号 佐倉市八街市酒々井町消防組合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（中村孝治君）起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長（中村孝治君）議案第4号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（中村孝治君）質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（中村孝治君）討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第4号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について採決

いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(中村孝治君) 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の質疑、討論、採決

○議長(中村孝治君) 議案第5号 平成24年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計補正予算について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村孝治君) 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村孝治君) 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第5号 平成24年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計補正予算について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(中村孝治君) 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣言

○議長(中村孝治君) 以上をもちまして、平成24年12月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後 2時51分)

上記のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

議 長 中 村 孝 治

署名議員 中 田 眞 司

署名議員 湯 淺 祐 徳